

●返戻金制度に関する事項

当事業所の紹介により就職した求職者が、自己都合退職又は本人の責めに帰すべき重大な理由により解雇された場合は、紹介手数料を下記の通り、求人者に返戻致します。

1ヶ月未満の離職	紹介手数料の 80%
1ヶ月以上3ヶ月未満の離職	紹介手数料の 50%
3ヶ月以上経過後の離職	返戻金なし

※求人者の都合による解雇等、求職者本人の責によらない離職の場合は、返戻金制度の適用はありません。

※紹介予定派遣及び派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合は、返戻金制度の適用はありません。

事業所名 株式会社WONE
許可番号 22-ユ-300567

